

三重県立飯南高等学校 部活動ガイドライン

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環としてとらえ、部活動を通じて、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 目標をもった規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。
- (3) 自他の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者等との連携を図る。
- (2) 充実した学校・家庭生活が送ることができるよう、バランスのとれた活動計画を作成する。
- (3) 生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。
- (4) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

- (1) 入・退部・休部に関する手続きについて

手続きについては、別途定める。

- (2) 活動日

- ① 各部においては、週に1日は休養日を設定する。休養日は、原則として、土曜日・日曜日のいずれかとする。大会日程等により、上記のとおり休養日が設定できない場合は、事前に活動計画等により校長の承認を得るとともに、できる限り同一週に休養日を設定する、あるいは、その大会等の終了後、まとめて連続した休養日を設定する。
- ② なお、長期休業中及び考査前発表後の活動日については別途定める。

- (3) 活動時間

気候や日没時間、生徒の健康・安全を考慮し、原則として、平日は3時間以内、休日は4時間以内とする。大会等により、やむを得ない事情から活動時間を延長する場合は、事前に活動計画等により、校長の承認を得る。

（４）顧問・指導者

- ① 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。
- ③ 活動に立ち会えない場合は、生徒の成長段階に応じた活動内容となるよう、安全に配慮した活動内容について、生徒と共有を図る。
- ④ 毎月活動計画を立て、校長に提出するとともに、保護者等との連絡に万全を期す。
- ⑤ 休日の練習は、指導者の監督指揮のもとで行う。

（５）活動費

- ① 生徒会からの活動費については別途定める。
- ② 各部における部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないよう徴収する。

（５）校外活動・大会参加

高体連主催大会を除き、他の大会への参加または、対外練習試合等は、生徒・保護者等の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者等が理解をしたうえで、計画し、実行する。

（６）その他

- ① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。

４ 指導上の留意点

- （１）保護者等・生徒・教師間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼のもとで望ましい部活動経営を行う。
- （２）挨拶の励行について指導を徹底する。
- （３）部員の掌握をする。（出欠席や見学、生徒相互の人間関係の把握と指導）
- （４）用具の管理をする。施設・用具の安全点検、道具類の後始末、コート整備等について指導し責任をもつ。
- （５）部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。